

「令和8年熊本地震」に伴う 大雨に関する警報等の暫定的な運用の一部見直しについて

熊本市、宇土市、美里町における大雨に関する警報等の暫定的な運用について、9月29日13時から通常基準に戻し運用します。

熊本地方気象台では、「令和8年熊本地震」の影響を考慮し、令和8年8月4日から熊本市、宇土市、美里町、八代市西部、宇城市、氷川町の6市町において、気象台が発表する大雨に関する警報等（レベル4大雨危険警報、レベル3大雨警報、レベル2大雨注意報）の発表基準（流域雨量指数基準）について、通常基準より引き下げた暫定基準（通常基準の7割）を設けて運用しています。

今般の河川施設の状況から検討した結果、熊本市、宇土市、美里町においては、本日29日13時から通常基準に戻し運用します。

なお、八代市西部、宇城市、氷川町においては、引き続き暫定基準（通常基準の7割）での運用を実施します。

対象の県	暫定基準による運用を終了する市町村
熊本県	熊本市、宇土市、美里町

洪水キキクル^{※1}及び大雨キキクル^{※2}についても、通常の基準が反映されます。

なお、今後引き続き、河川の堤防や護岸等の被災状況を確認するとともに、降雨と災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直す場合があります。

- ※1 洪水キキクル (<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>)
…大雨による洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。
- ※2 大雨キキクル (<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:heavyrain/>)
…大雨による浸水害及び洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

本件に関する問合せ先
熊本地方気象台 担当 荒武、中山（電話 096-324-3283）